

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	醒井養鱒場	
所管課	農政水産部水産課	
現行指定管理者	滋賀県漁業協同組合連合会	
設置年月	昭和4年	
所在地	米原市上丹生1570	
設置目的	養鱒についての調査および技術の普及指導を行うほか、養鱒技術の向上と水産業の振興に寄与するため、一般の観覧に供する施設として設置。	
施設概要	<p>■総面積：19ha（周辺山林含む）</p> <p>■主な施設： ・飼育池および試験池 ・本館 ・さかな学習館 ・ふ化場 ・採卵場 ・餌付け池 ・休憩所 他</p> <p>■利用者数：47,100人（R01）、46,676人（H30）</p>	
管理経費(令2見込額)	38,704千円	
財源内訳	利用料金収入(令2見込額)	16,744千円
	指定管理料(令2予算額)	21,960千円
	その他収入(令2見込額)	0千円
指定管理者制度選考方針	経過	・平成25年度から平成27年度までの3年間、および平成28年度から令和2年度までの5年間、公募により指定管理者を選定し、指定管理者（どちらも滋賀県漁業協同組合連合会）による管理運営を行っている。
	方針	<p>・観覧事業、研修事業に加えて、ます類の生産および譲渡に関する業務も指定管理業務とする。</p> <p>・ます類の種苗育成ノウハウを持つ事業者が管理運営を行うことにより、河川漁業、養殖漁業の振興および県民サービスの向上を図る。</p> <p>・サービス提供の継続性と安定を図ることができるため、指定管理期間は5年とする。</p>
	募集方法	公募
	指定単位	一括
	指定期間	5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）
備考		

醒井養鱒場の設置および管理に関する条例

指定管理事業				自主事業		
ます類に関する展示	ます類の普及	ます類の生産および譲渡		ます類の生産および譲渡		釣り場事業
観覧事業	研修事業	アマゴ、イワナ、ニジマス	ビワマス	アマゴ、イワナ、ニジマス	ビワマス	エサ釣り・ルアー釣り
		河川放流用種苗	養殖用種苗	鮮魚・養殖用種苗	鮮魚	
						

醒井養鱒場指定管理者選定スケジュール

日程	内容
7月9日	環境・農水常任委員会に報告
8月上旬～9月下旬	公募・申請書受付
10月中旬	選定委員会開催(管理者の選定)
11月議会	指定管理者選定の議案 5年間の指定管理料(債務負担行為)議案
1月	基本協定(契約)締結